



五管区水路通報第51号

496項-507項

令和5年12月28日

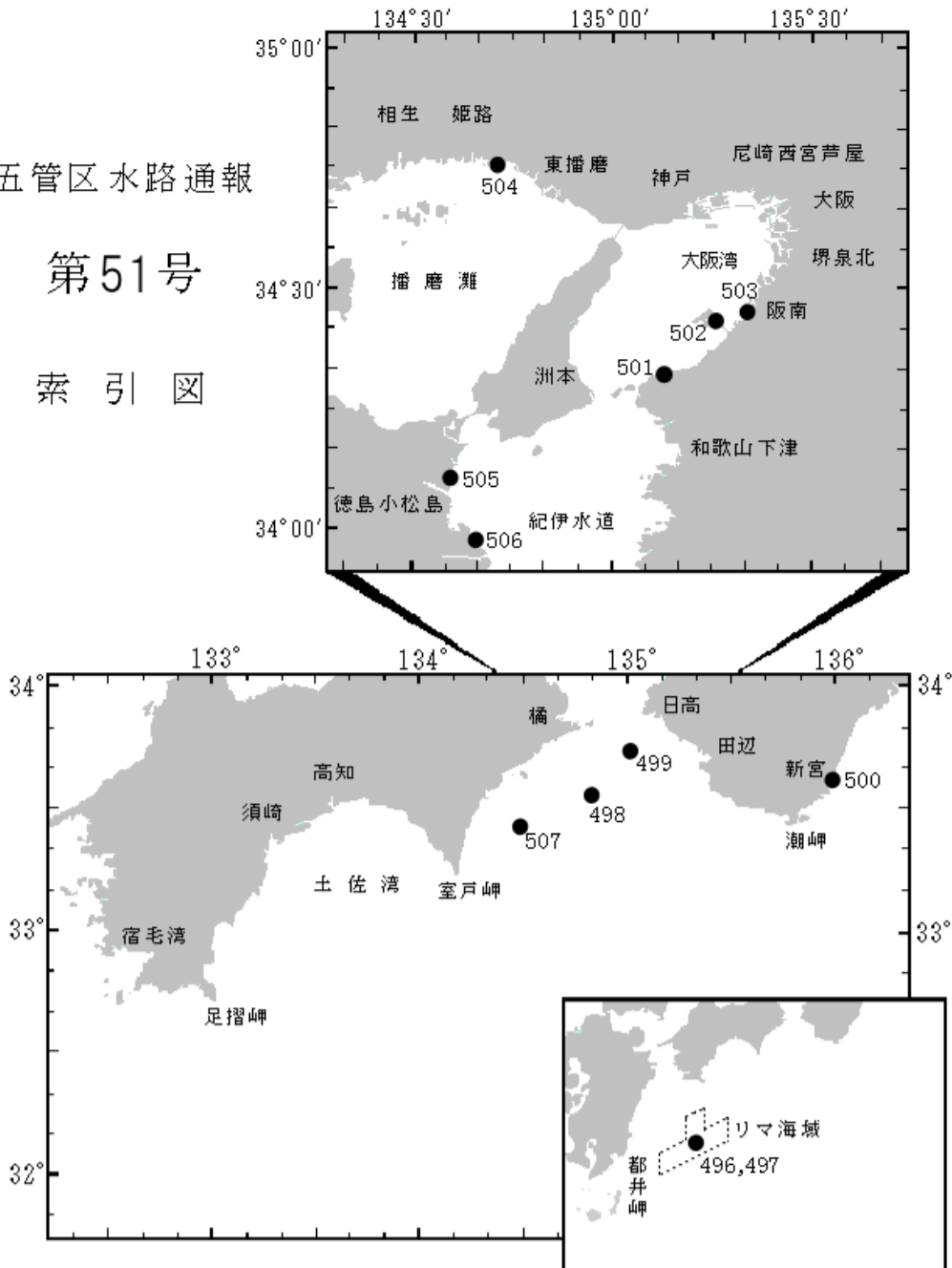
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第496項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第497項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第498項	紀伊水道南方		射撃訓練
第499項	紀伊水道南方		照明弾発射訓練
第500項	本州南岸	新宮港南方	魚礁設置
第501項	大阪湾	深日港	水深減少、浅所及び水中障害物存在
第502項	大阪湾	泉州港	橋梁灯復旧
第503項	阪神港	堺泉北区、第6区	標識灯復旧
第504項	瀬戸内海	姫路港、東区、第2区	養殖施設設置
第505項	紀伊水道	今切港	灯付浮標復旧
第506項	紀伊水道	徳島小松島港南東方	水深減少
第507項	四国南岸	室戸岬北東方	灯浮標一時撤去

五管区水路通報

第51号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p>五管区水路通報 バックナンバー</p>	<p>水路通報等の解説</p>	<p>水路測量実施区域</p>
		
<p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p>	<p>定置漁具の敷設情報</p>	<p>海上保安庁による訓練実施海域 (年間を通して実施)</p>
		

★5年496項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦及び航空機による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年1月18日、23日(予備日1月19日、20日、24日、25日)0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 32-01-43N 132-37-51E

(2) 32-09-13N 132-59-51E

(3) 31-48-13N 132-59-51E

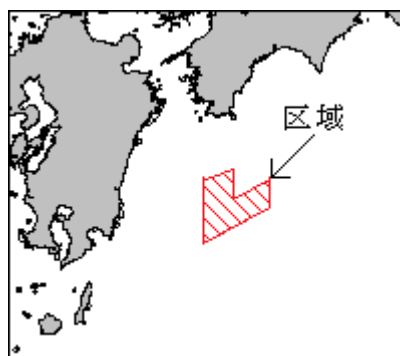
(4) 32-02-13N 133-29-51E

(5) 31-42-13N 133-29-51E

(6) 31-18-13N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★5年497項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年2月7日(予備日2月6日、8日、9日)0600～1700

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 32-01-43N 132-37-51E

(2) 32-09-13N 132-59-51E

(3) 31-48-13N 132-59-51E

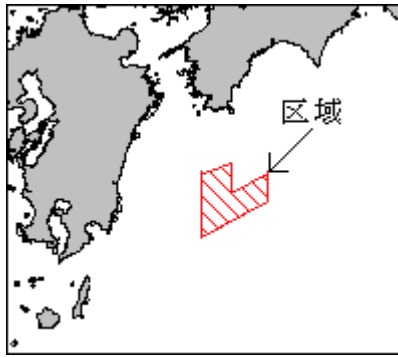
(4) 32-02-13N 133-29-51E

(5) 31-42-13N 133-29-51E

(6) 31-18-13N 132-37-51E

海 図 W157

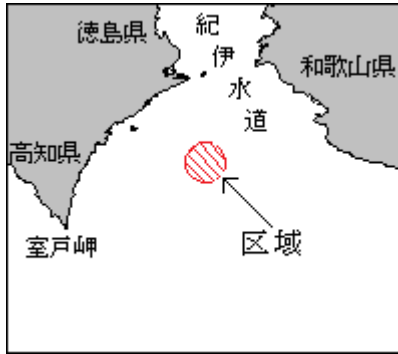
出 所 防衛省海上幕僚監部



★5年498項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期間 令和6年1月28日、29日 0700～1700
区域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内
海図 W77(JP共)
出所 防衛省海上幕僚監部



★5年499項 紀伊水道南方 照明弾発射訓練

紀伊水道南方において、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期間 令和6年1月25日(予備日1月26日)1800～2100
区域 33-43.4N 135-00.0E を中心とする半径3海里の円内区域
備考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚
紅色閃光灯を点灯
海図 W150C(JP共)
出所 田辺海上保安部

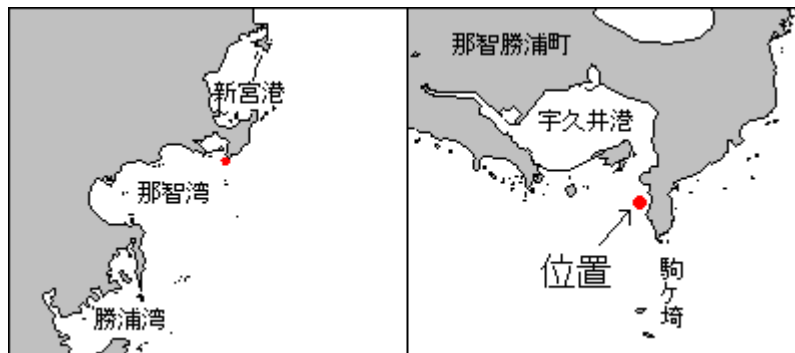


★5年500項 本州南岸 ー 新宮港南方 魚礁設置

五管区水路通報 5 年 49 号 473 項削除

宇久井港において、魚礁が設置された。

位置 33-39-02N 135-58-41E 付近
備考 魚礁(1m×1m×0.9m)12基
海図 W46(分図「新宮港及付近」)
出所 五本部海洋情報部



★5年501項 大阪湾 ー 深日港 水深減少、浅所及び水中障害物存在

五管区水路通報 5 年 8 号 76 項削除,33 号 268 項関連

関西電力多奈川第2発電所跡地付近において、水深減少、浅所及び水中障害物が存在する。

1. 海図図載より約0.5m～4.5m減少している

区域 下記17地点により囲まれる区域

- (1) 34-19-31.5N 135-07-34.4E
- (2) 34-19-31.4N 135-07-35.8E
- (3) 34-19-30.6N 135-07-37.3E
- (4) 34-19-30.0N 135-07-38.0E
- (5) 34-19-30.3N 135-07-39.7E
- (6) 34-19-30.0N 135-07-41.5E
- (7) 34-19-28.8N 135-07-40.8E
- (8) 34-19-29.0N 135-07-40.2E
- (9) 34-19-28.5N 135-07-39.9E
- (10) 34-19-28.5N 135-07-39.8E
- (11) 34-19-28.0N 135-07-39.1E
- (12) 34-19-27.9N 135-07-38.7E
- (13) 34-19-27.9N 135-07-38.1E
- (14) 34-19-28.2N 135-07-37.4E
- (15) 34-19-28.7N 135-07-36.7E
- (16) 34-19-29.2N 135-07-36.1E
- (17) 34-19-30.5N 135-07-35.3E

2. 海図図載より約0.5m～3.0m減少している

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (18) 34-19-30.6N 135-07-42.6E

(19) 34-19-33.9N 135-07-48.3E

3. 海図図載より約 0.5m～2.0m 減少している

区 域 下記 2 地点を結ぶ線上付近

(20) 34-19-29.6N 135-07-54.7E

(21) 34-19-25.0N 135-07-58.8E

4. 浅所存在

位 置 下記 3 地点付近

(22) 34-19-34.5N 135-07-49.7E(水深約 6.7m)

(23) 34-19-34.2N 135-07-51.3E(水深約 9.3m)

(24) 34-19-30.8N 135-07-54.7E(水深約 10.2m)

5. 水中障害物存在

位 置 下記 3 地点付近

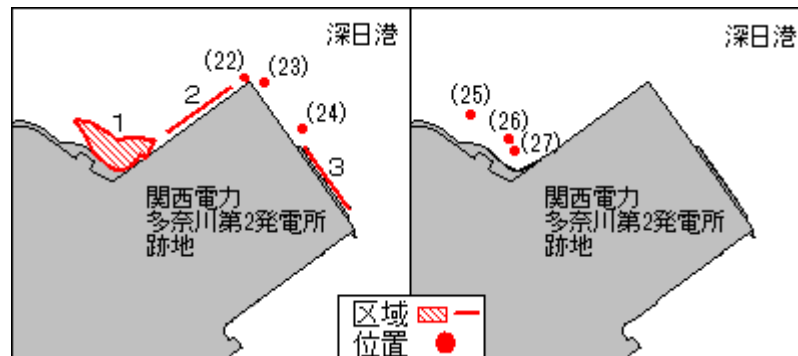
(25) 34-19-31.9N 135-07-34.3E(水深約 11.6m)

(26) 34-19-30.0N 135-07-37.7E(水深約 6.4m)

(27) 34-19-29.1N 135-07-38.2E(水深約 3.8m)

海 図 W1398

出 所 五本部海洋情報部



★5年502項 大阪湾 — 泉州港 橋梁灯復旧

五管区水路通報 5 年 36 号 293 項関連

耐震補強工事のため仮灯を設置していた下記の橋梁灯は復旧された。

名 称 (1) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P3 灯)(灯台表第 1 巻 3513.12)

(2) 関空泉州沖連絡橋橋梁灯(P4 灯)(灯台表第 1 巻 3513.13)

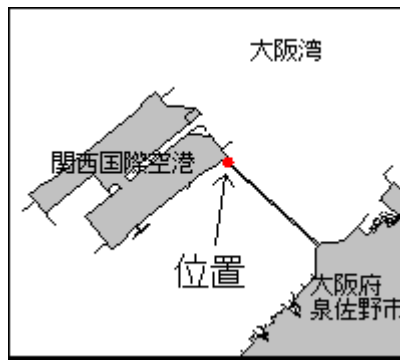
位 置 下記地点

(1) 34-26-10N 135-15-56E

(2) 34-26-10N 135-15-57E

海 図 W1103(JP共)

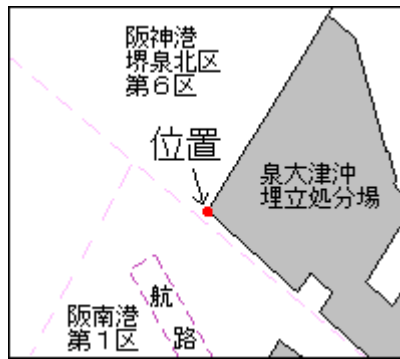
出 所 五本部交通部、大阪海上保安監部



★5年503項 阪神港 — 堺泉北区、第6区 標識灯復旧

護岸嵩上げ工事のため一時移設していた泉大津沖埋立処分場2号灯(灯台表第1巻3529.5)は復旧した。

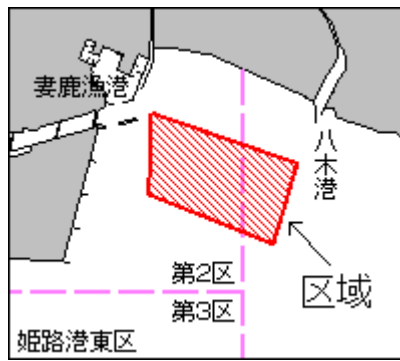
位置 34-31-01.4N 135-22-02.1E
 海図 W1110(JP共)－W1141(JP共)－W1103(JP共)－W150A(JP共)
 出所 五本部交通部、大阪海上保安監部



★5年504項 瀬戸内海 — 姫路港、東区、第2区 養殖施設設置

姫路港東区第2区において、養殖施設が設置された。

期間 当分の間
 区域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 34-46-19N 134-42-23E
 (2) 34-46-04N 134-43-14E
 (3) 34-45-41N 134-43-06E
 (4) 34-45-55N 134-42-22E
 備考 区域を明示する灯付浮標(黄)を多数設置
 海図 W134A
 出所 姫路海上保安部



★5年505項 紀伊水道 — 今切港 灯付浮標復旧

五管区水路通報 5 年 49 号 481 項削除

下記地点において、流失していた赤色灯付浮標は復旧した。

位置 34-06-13N 134-36-23E 付近

海図 W1214

出所 徳島海上保安部



★5年506項 紀伊水道 — 徳島小松島港南東方 水深減少

五管区水路通報 3 年 43 号 861 項削除

和田ノ鼻南東方において、水深が海図図載より約 0.5m～1.5m 減少している。

区域 下記 5 地点により囲まれる区域

(1) 33-58-31N 134-39-54E

(2) 33-57-54N 134-40-22E

(3) 33-57-57N 134-40-10E

(4) 33-58-05N 134-39-59E

(5) 33-58-13N 134-39-53E

海図 W150C(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★5年507項 四国南岸 — 室戸岬北東方 灯浮標一時撤去

阿波竹ヶ島沖 GPS 波浪観測施設灯(灯台表第 1 巻 3009.5)(33-28.1N 134-28.5E)は、一時撤去される。

撤去予定日 令和 6 年 1 月 9 日～17 日のうち 1 日(予備日を含む) 0400～1900

期 間 当分の間

海 図 W77(JP共)–W108(JP共)–W100A–W157

出 所 徳島海上保安部

